

平成27年度 佐野市行政経営方針

平成26年10月

佐野市

目 次

1. 行政経営方針策定の目的	1
2. 行政経営の基本方針	
(1) 効率的な行政経営の推進	1
(2) 持続可能な財政運営の推進	2
(3) 総合計画を推進する組織編成と職員の育成	2
(4) 市民と行政の協働の推進	2
(5) 人口減少問題に向けた取組の推進	2
3. 平成27年度の取組	
(1) 事務事業の重点化と見直しの推進	3
(2) 決算状況を反映した予算編成	3
(3) 総合計画を推進する組織編成	3
(4) 分権時代を担う職員の育成と人事管理	3
(5) 市の役割の明確化と市民との協働の推進	3
(6) 公共施設管理運営の見直し	4
(7) 民間活力の活用	4
(8) 特別職の報酬等の適正化	4
(9) 人口減少問題対策の推進	4
4. 重点施策の選定と各施策の取組方針	
(1) 重点施策	5
(2) 各施策の取組方針	6

平成27年度 佐野市行政経営方針

1. 行政経営方針策定の目的

本市は、総合計画基本構想で示した将来像「育み支え合うひとびと、水と緑と万葉の地に広がる交流拠点都市」の実現に向け、行政評価制度を取り入れた行政経営システムを構築し、総合計画に基づく行政経営を推進してきた。その結果、市民サービスの維持・向上の点で多くの成果が得られている。

こうしたなか、本市の財政状況は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」においては、「健全段階」にあるとされている。しかし、中長期的には人口減少社会の到来による要因や、普通交付税の段階的縮減の開始により、市税や地方交付税等の一般財源の減少が想定されるため、対策を講じなければ大変厳しい状況になる。

それとともに、建設中の新庁舎や消防本部庁舎のほか、子育て環境の整備等を計画している中、今後の行財政運営を安定的に継続するためには、職員の能力開発に努めるとともに、事務事業の見直し、公共施設の見直し、受益者負担の適正化など早い段階からの改革・改善に引き続き取り組む必要がある。

また、今般、人口減少問題が全国的に大きな課題として浮上してきている。本市においても人口は減少傾向にあり、将来的に10万人を割り込むとの推計もある。従来から少子化対策、子育て環境の充実、産業振興、教育環境の整備など、人口を維持するための施策に積極的に取り組むとともに、交流人口・定住人口の増加のため都市ブランド戦略等を推進してきたが、今後はこの課題に対して、長期的な視野に立ってより一層の取組を全庁的に進める必要がある。

そこで、これら様々な行政課題を解決し、総合計画に基づく行政経営を更に進めるために、平成27年度における行政経営の基本方針を示すものである。

2. 行政経営の基本方針

行政評価制度を活用し、計画と予算・決算、組織編成、人事管理・人材育成との連動を図るとともに、市民との協働や人口減少問題を見据えた取組により、効率的で効果的な行政経営を推進する。

(1) 効率的な行政経営の推進

質の高いサービスを提供するため、市民の視点に立ったサービスの見直しを行うとともに、市民に親しまれ、市民が利用しやすい市役所となるよう利便性の向上を図る。

また、限られた人材、財源等を有効活用し、公共施設の見直しや受益者負担の適正化を図るとともに、業務の効率化などに努め、様々な行政ニーズに対応した迅速かつ的確な行政経営を推進する。

(2) 持続可能な財政運営の推進

歳入については、景気回復に伴う地方税収の伸びや地方消費税交付金の増が見込まれているものの、法人市民税の税率引き下げや地方交付税の削減などにより一般財源の増収を見込むことは困難な状況である。一方、歳出については、各種大規模事業等の実施により予算規模が拡大傾向に推移し、地方債借入の増加により市債残高が高水準で推移することが見込まれ、全体事業を圧縮し予算規模を縮小する必要がある。また、状況に応じた予算確保と歳出構造の変更が求められている。これらのことから、行政評価システムを活用した施策別枠配分方式による予算編成を実施し、選択と集中による一般財源の効率的な活用を図るとともに、事務事業の整理・統合を一層進め、持続可能な財政運営を推進する。

(3) 総合計画を推進する組織編成と職員の育成

組織機構については、佐野市組織機構に関する基本方針に基づいた見直しを行う。

見直しに際しては、定員適正化計画に基づく人事管理を可能とする簡素で効果的な組織体制の整備を図る。

また、職員の個々の能力・意欲を向上させる取組や人事配置を行い、組織全体の質の向上を図る。

(4) 市民と行政の協働の推進

協働によるまちづくりを推進するため、自治基本条例の制定に向けた取組を行うとともに、市民活動団体への支援や地域自治組織の確立に向けた取組を行う。

(5) 人口減少問題に向けた取組の推進

人口減少問題を全庁的な共通課題としてとらえ、平成26年度に設置する全庁横断的な組織を活用した対策を推進する。

3. 平成27年度の取組

以上の5つの基本方針に基づき、平成27年度は以下の取組を行う。

(1) 事務事業の重点化と見直しの推進

施策・基本事業評価結果や事務事業優先度評価結果に基づき、総合計画後期基本計画に定める施策の目的・目標を達成するために必要な事務事業を選定し、重点化を図る。

平成26年度に引き続き、事務事業改革改善プロジェクトによる事務事業の内部評価を行うとともに、外部評価委員による外部評価を行う。

(2) 決算状況を反映した予算編成

決算状況、財政分析指標及び行政評価システムにおける施策の貢献度評価と優先度評価に基づき、施策別枠配分方式を活用した予算の選択と集中により、歳入に見合った歳出予算構造への転換を図る。

(3) 総合計画を推進する組織編成

総合計画に基づく行政経営を推進するため、組織体制のスリム化や業務の効率化などに努めるとともに、限られた人材等を有効活用し、市民サービスの維持・向上に向けた計画的な組織づくりに努める。

(4) 分権時代を担う職員の育成と人事管理

人材育成については、人材育成基本方針を見直し、これに基づき、地方分権時代を十分に担うことのできる職員を育成するために各種の研修を実施する。

人事評価制度については、制度の定着を図るとともに、評価結果に基づく人事管理の実施に向けた検討を行う。

人事配置については、自己申告制度の充実・活用を図り、更なる女性職員の職域拡大や管理職への積極的な登用を図る。

職員定数の適正化については、新たな「定員適正化計画」に基づき推進する。

(5) 市の役割の明確化と市民との協働の推進

自治基本条例については、市民会議（全体会議）、部会（分科会）、リーダー会議（役員会議）等を随時開催し、市民主体による自治基本条例制定に向けて推進を図る。

市民との協働の推進のため、職員研修の実施や市民、市民活動団体に対し協働の啓発事業を行うほか、市民活動団体に対する支援事業を実施する。

また、地域自治組織の確立に向け、町会長連合会内での検討結果を踏まえ、自治会活動の充実のための方策を実施する。

(6) 公共施設管理運営の見直し

市有施設の管理運営を推進するため、「公共施設等総合管理計画」を包含した市有施設のあり方に関する基本方針を平成26年度から平成27年度の2か年で策定する。

また、「市有建築物保全方針」に基づく施設の維持管理を徹底する。

施設利用に関する受益者負担については、「受益者負担の適正化の指針」に基づく見直しを行う。

(7) 民間活力の活用

指定管理者制度については、公の施設の今後のあり方を考慮して、運用方法等について見直しを行う。

また、市民サービスの向上と効率的な行政運営を図るため、新たな民間委託の可能性について検討する。

(8) 特別職の報酬等の適正化

特別職の報酬等については、経済状況の変動や近隣の状況等を踏まえながら適正な報酬のあり方を検討する。

(9) 人口減少問題対策の推進

人口減少問題を全庁的な共通課題としてとらえ、平成26年度に設置する全庁横断的な組織を活用し、市として取り組む対応策の研究、検討を行う。

4. 重点施策の選定と各施策の取組方針

総合計画後期基本計画政策体系に定める36施策のうち、政策会議における優先度評価^{※1}により、成果向上を図るため重点的に取り組む必要があると判断された次の9施策を平成27年度の重点施策として選定した。

また、施策ごとに取組方針を示し、これに基づいた事務事業の運営を行うこととする。

※1 市長マニフェスト・リーディングプロジェクトとの関連性、平成27年度の重点課題と施策方針との関連性により評価したもの

(1) 重点施策

- ① 消防・防災体制の強化
- ② 都市機能を高める幹線道路の整備と計画的な地域づくりの推進
- ③ まちなかの活性化と公共交通網の整備
- ④ 子育てと仕事の両立支援
- ⑤ 北関東自動車道沿線開発と企業誘致の推進
- ⑥ 魅力ある観光資源の開発と整備
- ⑦ 都市ブランド戦略の推進
- ⑧ 生涯スポーツ・競技スポーツの振興とスポーツ環境の整備
- ⑨ スポーツツーリズムの推進

(2) 各施策の取組方針

政策会議で協議、決定した各施策の取組方針は、以下のとおりである。

施策名	取組方針
消防・防災体制の強化 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の育成・組織強化を図るとともに、防災教室の開催等により、防災意識の高揚を図る。 ・ 避難施設の耐震診断について検討を行う。 ・ 山地災害を防止するため、国、県との連携し、危険箇所の整備を推進する。 ・ 河川の洪水を防止するため、準用河川の整備を推進する。 ・ 火災等を未然に防ぐため、空き家対策の検討を行う。
交通安全・防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐野警察署や交通安全団体と連携し、交通安全の意識高揚のための啓発活動を行うとともに、交通弱者（特に高齢者）に対する交通安全教室等を実施する。 ・ 交通安全施設の整備を緊急性の高い箇所から実施する。 ・ 通学路の安全確保や安全な道路環境の確保のための道路整備を推進する。 ・ 自主防犯組織の育成を図り、またその活動を支援する。 ・ 犯罪を防止する環境を整備するため、防犯灯設置の支援や防犯カメラの設置を推進する。
消費者保護対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正しい消費生活情報を提供するとともに、消費生活講座や出前講座等の啓発活動を行い、消費生活のトラブル防止に努める。 ・ 消費生活センター相談員の資質向上を図るとともに、相談体制の充実を図る。 ・ 食品の放射性物質の簡易検査を行い、食品に対する不安の解消に努める。
都市機能を高める幹線道路の整備と計画的な地域づくりの推進 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地籍調査事業は、地域や権利者の理解を得て事業を推進する。 ・ 栃木県が施行する東部幹線（都市計画道路 3・5・301 号築地吉水線）の整備を、県と協議しながら推進する。 ・ 県道桐生岩舟線及び市道 1 級 1 号線の整備の進捗に合わせ、景観形成重点エリアの指定に向け、地元関係者と合意形成を図る。 ・ 景観形成に関する市民の意識向上のため、景観形成を推進するイベントの内容の充実を図る。
まちなかの活性化と公共交通網の整備 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリーへの配慮及び安定した公共交通維持のため、老朽化した市営バスの更新を進める。 ・ 県道桐生岩舟線のまちづくり計画を策定する。 ・ 市道 1 級 1 号線の用地買収等を推進する。 ・ 新庁舎周辺の道路整備に向けた事業計画の策定を行う。 ・ 佐野市中心市街地活性化基本計画の未着手事業の見直しを行うとともに、円滑な事業実施を図る。 ・ 中心市街地及び地域市街地において、各団体と連携したイベントや賑わいを創出する事業を行う。 ・ まちづくり会社の設立を支援する。

施 策 名	取 組 方 針
快適で質の高い住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の耐震改修を進めるとともに、市民のニーズに即した住戸改善を行う。 ・生活道路や排水路等の整備については、緊急性や整備効果を勘案し、効率的、効果的な整備を図る。 ・雨水幹線排水路は、継続箇所を重点的に整備する。 ・公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の長寿命化等を推進する。
安全で安定した水の供給と生活排水の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> ・クリプトスポリジウム汚染対策として紫外線照射装置の設置を計画的に行う。 ・老朽化した水道施設（配水管・電気機械設備）の計画的な施設更新を実施するとともに、修繕による延命化を図る。 ・公共下水道は、比較的人口密度の高い地域から重点的に整備を図る。 ・流域下水道施設の移管に伴い、秋山川浄化センターの包括的民間委託に向けた取組を進める。 ・農業集落排水施設（飯田・並木地区）については、公共下水道への統合を図る。 ・下水道（管路）長寿命化計画に基づき、計画的な修繕等を実施し、施設の延命化を図る。
ごみの発生抑制と資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・分別や水切りが不十分なごみステーション利用者や多量排出事業所を対象に説明会を実施するとともに、ごみ収集ステーションでの排出指導を実施する。 ・廃食用油の BDF 化や生ごみのバイオマスとしての活用に向けた調査研究を行う。 ・ごみの排出状況等を見ながら有料化の実施時期を検討する。 ・不法投棄防止対策のため、環境衛生委員協議会不法投棄対策部会との地域連携活動、看板・防護柵等の設置を行うとともに、廃棄物等監視員や夜間パトロールによる監視・指導を強化する。
良好な生活環境と豊かな自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な観測・調査や公害パトロールにより、環境汚染の未然防止に努める。 ・空間放射線量の測定や飲用表流水の放射性物質測定を継続して行う。 ・里山林の保全、整備、再生のため、とちぎの元気な森づくり県民税による森林整備を実施する。 ・環境保護活動等を行っている団体等を、田中正造記念賞として表彰し、活動内容の周知を図る。
再生可能エネルギーの普及と省エネルギー対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システムの補助を実施し、導入の促進を図る。 ・電気自動車購入補助のほか、省エネルギー商品の普及促進に向けた検討を行う。

施 策 名	取 組 方 針
心と体の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命及び平均寿命の延伸を図るために「さの健康21プラン」を推進し、進捗状況の検証を行う。 ・市民の健康づくりにおける意識の高揚を図るため、健康教室、健康相談等の様々な機会を通じて、健康づくりに関する情報の提供や啓発を行う。 ・「健康サポートさの」の活動強化や人材育成を支援し、より地域に根付いた活動に結びつける。 ・各種健診における受診意識の高揚及び健診体制の充実等を図り、受診率の向上に努める。
地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から健康相談のできる「かかりつけ医」をもつよう普及啓発し、病院、診療所等の医療機関における機能分担や連携を推進し医療をうける機会の充実を図る。 ・市民病院の安定的な運営のため、指定管理者と連携し、医業収益と医業支出の収支バランスの改善を図る。 ・市民病院旧棟の建替えについては病院全体の方向性と合わせて検討する。 ・地域医療体制を維持するため、医療連携体制を推進する。 ・救急医療体制を確保するため、救急医療機関の運営を支援する。 ・市民病院の二次救急医療輪番制への復帰に向け、指定管理者と連携した取組を行う。
こどもの健やかな成長と子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査等の受診率向上を図り、疾病や障がいの早期発見、早期対応、育児支援を行う。 ・不妊や不育症に対する支援を行う。 ・児童虐待や援護を必要とするこども等の早期発見・早期対応を目指し、相談支援体制の充実を図る。 ・子育て世帯に対する経済的な負担感の軽減のため、こども・妊産婦医療費等の助成を行う。 ・子育て世帯に対する精神的な負担感の軽減のため、ファミリーサポートセンター等の利用促進を図る。 ・子育て支援まちなかプラザでの各種講座や相談、こどもの国や児童館でのイベントなどを通じ子育て環境の充実を図る。
子育てと仕事の両立支援 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所の整備推進と病児・病後児保育、障がい児保育等の保育サービスの拡充を図るとともに、民間保育所の建設を推進する。 ・待機児童・保留児童の解消（特に0から2歳児）に向けた保育の量的拡充と保育の質の向上に対応する保育士の確保を行う。 ・民間事業者へのこどもクラブ事業の業務委託拡大と公立こどもクラブの施設整備を推進する。 ・こどもクラブ入所対象拡大によるこどもクラブ受入体制の拡充について検討を行う。 ・幼稚園の認定こども園への移行を推進する。 ・保育所の建設推進、保育サービスの拡充、こどもクラブの整備推進により、少子化対策を推進する。

施 策 名	取 組 方 針
豊かで健やかな 長寿社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の生きがいづくりや活動の場を提供し、閉じこもりを防止するとともに一層の社会参加を促進する。 ・ 適切な介護サービスを提供するとともに、介護施設入所待機者の解消に向けて、民間が行う施設整備を支援する。 ・ 高齢者相談業務の中核となる地域包括支援センターと緊密な連携を図り、困難事例の解決にあたる。 ・ 高齢者の健康づくりと疾病予防の契機となるよう、健康診査の受診率向上を図る。
障がい者の社会 参加と自立の推 進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい特性の理解啓発を行い、障がい者の社会参加を支援するボランティアを養成するため、参加しやすい研修会・講習会等を実施し、地域における活動を推進する。 ・ サービス利用者それぞれの特性に合ったサービスを提供できるよう、事業所と連携しながらサービス利用計画の作成を進める。 ・ 障がい者雇用就労支援のため、就労後の定着が図れるよう支援体制を検討する。
地域福祉の推進 と生活保障の充 実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉ボランティアの育成と支援に努め、民生委員・児童委員の活動を支援し、地域福祉活動の理解啓発および推進を行う。 ・ 避難行動要支援者制度の周知・啓発と避難行動要支援者の個別計画作成の推進を図る。 ・ 国民健康保険税の初期滞納防止策を徹底するとともに、収納率維持・向上に努める。 ・ 国民健康保険制度の健全運営のため保険適用の適正化に向けた実態把握等に取り組む。 ・ 生活保護制度の適正な運営のため、相談、訪問指導、調査等を実施する。 ・ 生活保護世帯の自立を支援するため、就労支援の更なる強化を図る。 ・ 年金制度について、広報紙やホームページで改正等の周知啓発を図り、保険料未納者をなくし年金受給権が確保できるように努める。 ・ 生活困窮者が生活保護に至らないための自立支援に関する事業へ取り組む。
都市型農業の推 進と中山間地域 の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ スカイベリーの作付拡大を図るほか、農産物の6次産業化を推進する。 ・ 安足農業振興事務所等関係機関と連携し、認定農業者を育成する。 ・ 新規就農希望者の研修受入や青年就農給付金を活用し新規就農者を確保する。 ・ 各種取組により、耕作放棄地の発生防止及び解消を推進する。 ・ 有害鳥獣被害防止対策を実施する。 ・ 「佐野暮らし」推進のため、中山間地域の活動を支援する。 ・ 公共建築物における木材利用を促進する。 ・ 農地中間管理機構を活用し、農地の団地化を促進する。

施策名	取組方針
<p>活力ある商業・鉱工業の振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景気動向を把握し、制度融資事業、産業財産権取得支援事業等各種支援に取り組む。 ・ 各産業団地に立地、操業した企業に対し各種優遇制度により支援する。 ・ 市内中小企業勤労者の福利厚生の実を図る。 ・ 各産業団地で操業する企業の雇用情報等を把握し、就労支援につなげる。 ・ 共同高等産業技術学校のあり方について検討する。
<p>北関東自動車道沿線開発と企業誘致の促進 (重点施策)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐野田沼インター産業団地第2期分譲地の早期完売を目指す。 ・ 西浦・黒袴第二工区の造成工事を計画的に推進する。 ・ 各産業団地の連携を図り、企業誘致を推進する。 ・ (仮称)佐野インランドポートの計画的な整備推進と運営方法の検討を進める。 ・ 出流原PA周辺総合物流開発に向けた関係省庁等との協議を進める。 ・ 出流原PAスマートインターチェンジの設置に向けた調整を進める。
<p>ひとを集める観光戦略の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 映画やドラマのロケ誘致を推進する。 ・ コンベンション協会設立に向けた検討を行う。 ・ 観光キャラバン隊を編成し、観光PRを行い観光情報を発信する。 ・ 観光客のニーズにあった体験メニューを整備する。
<p>魅力ある観光資源の開発と整備 (重点施策)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな観光資源の発掘、開発を推進する。 ・ 観光施設を安心・安全に利用できるよう適切に維持管理する。 ・ 観光ボランティアガイドの育成と利用促進を図る。 ・ 「まちの駅」設置数増加と利用促進を図る。 ・ 唐沢山城跡を中心に観光案内看板の改修を進める。
<p>都市ブランド戦略の推進 (重点施策)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐野市の認知度を向上させるため、シティプロモーション推進基本計画に基づき、事業の推進を図る。
<p>特色ある教育と心の教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学力及び体力の向上に向けた取組を推進する。 ・ 効果的な学習支援や相談事業が行えるよう、教職員等を適切に配置する。 ・ 学校間及び教職員間の連携を強化し、小中一貫教育を踏まえた取組を推進する。 ・ きめ細やかな学習支援を行うため、特別支援教育のあり方を検討し、教職員の指導力の向上を図る。
<p>安全で安心して学べる教育環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校と連携し、学校施設の安全確保に努める。 ・ 地域の意向に配慮しながら、小中学校適正規模・適正配置計画を推進する。 ・ 教育の機会均等の確保のため、奨学金貸付制度の見直しの検討を行う。 ・ 教育設備、備品等を計画的に改修・更新し、快適に学べる教育環境整備に努める。 ・ 小中学校施設耐震化の完了を目指す。

施 策 名	取 組 方 針
学校・家庭・地域連携による教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域の連携を強化し、いじめゼロを目指す取組を推進する。 ・研修会や講座を通して、保護者への家庭教育の啓発、意識の向上に努める。 ・学校支援ボランティアと連携し、放課後子ども教室の実施校区を増やす取組を行う。
生活を豊かにする生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の普及啓発を図るため、市民への効果的な広報を行う。 ・幅広い市民ニーズに対応するため、次代を担う世代の市民大学企画運営ボランティアスタッフの加入を促進する。 ・ボランティア講師の学習成果の発表の場を確保し、地域社会への還元を促進する。 ・生涯学習施設の適切な維持管理及び計画的な改修を推進する。
歴史・文化資源の継承と芸術・文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・田中正造翁関連事業を継続的に推進する。 ・唐沢山城跡保存管理計画の策定を推進する。 ・指定文化財の要覧作成を推進する。 ・指定文化財の災害時対応等について検討する。 ・天明鋳物生産用具の国指定重要文化財に向けた取組を推進する。 ・文化施設保全改修計画に基づき、保全改修を推進する。 ・文化団体等の自立化を促進する。
生涯スポーツ・競技スポーツの振興とスポーツ環境の整備 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室の充実を図り、多くの市民がスポーツに親しむきっかけづくりを推進する。 ・地域スポーツを支える団体の設立に向けた取組、既存団体の支援を行う。 ・指導者の指導力向上を図る。 ・体育施設改修計画を策定し、計画的に改修を推進する。 ・クリケットを行うための環境整備を推進する。
スポーツツーリズムの推進 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツツーリズム協会を設立し、事業検討を行う。 ・オリンピックキャンプ誘致やスポーツ大会誘致に向けた各種調査を推進する。 ・スポーツボランティア制度の周知を図り、スポーツ大会等の運営支援を行うボランティアへの登録を促進する。 ・クリケットを活用したスポーツツーリズム振興を図る。
市民と協働した地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体への支援と連携強化を図るとともに、市民協働及び市民協働の理解促進を図る。 ・公共施設等の維持管理や清掃美化のためのアドプト制度の設計を行う。 ・自治会活動への支援の方法を検討し、地域自治組織の確立を推進する。 ・佐野市国際交流協会と連携し、会員増加に向けた取組を行う。 ・外国人相談窓口の周知を図るとともに、相談窓口のあり方の検討を行う。 ・海外の姉妹都市、友好交流都市との交流のあり方の検討を行う。

施 策 名	取 組 方 針
個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・運動団体に委託している事業内容等を検証し、効果が上がるよう指導・助言を行う。 ・人権に関する相談体制の充実を図る。 ・女性のエンパワーメントの向上を図るため、女性リーダーの育成を図る。 ・DV 被害者の早期発見、早期対応のための啓発や相談体制の充実を図る。
市政情報の共有と広聴活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査(市政に関するアンケート調査)の回答率を向上させるため、調査の内容、実施方法等について検討を行う。 ・「広報さの」の充実を図るとともに、ICTを活用した広報活動を行い、行政情報の共有化を推進する。 ・市民の意見を行政に反映させるため、市政懇談会等の広聴活動に取り組む。
効率的な行政経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例制定に向けた取組を推進する。 ・ICTを活用した事務の効率化を推進するとともに、社会保障・税番号制度を活用する電子申請等について検討を行う。 ・「佐野市組織機構に関する基本方針」に基づいた効率的・効果的な組織編成を行う。 ・広域的な自治体間連携について検討を行う。
持続可能な財政運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休資産については、売却や民間への貸付を行い、有効活用を図る。 ・市税の滞納防止策を徹底するとともに、インターネット公売等を積極的に活用し、滞納繰越額の縮減を図る。
分権時代を担う職員の育成と人事管理	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画に基づき、適正な人事管理を推進する。 ・職員の自己啓発を推進するため、自己啓発活動の奨励及び支援を行う。 ・職員の能力向上のため、市町村アカデミー等への派遣研修を行う。 ・人事評価に基づいた人事管理制度を構築する。